

## 三重県における多様な性的指向・性自認に関する職員対応指針について

県では、これまで「三重県人権施策基本方針」や「三重県男女共同参画基本計画」において、性的マイノリティの人びとに関わる施策を位置づけて取組を推進し、職員に対しても人権研修等を実施しています。

昨年 12 月には、「ダイバーシティみえ推進方針」を策定し、その県の取組の方向性において、性的指向・性自認に関する県民の理解促進を掲げており、県民の皆さんに應對する県職員自身が多様な性的指向・性自認に関してより理解し、行動していくことや、当事者である職員にとってもより働きやすい職場としていくことが重要です。

このため、多様な性的指向・性自認に関する職員の対応指針を作成することとし、指針の方向性、検討体制及びスケジュールについて、以下のとおりとします。

### (1) 指針の方向性

指針では、概ね次の①～④を示す。

- ① 県職員として知っておくべき基礎知識
- ② 職員が県民にどう対応すべきかについての基本的な考え方  
項目や場面を分類し、それら毎の現状と課題、対応例を記載予定  
(例) 行政サービスにおける基本的な応対  
子どもへの基本的な配慮 など
- ③ 県の職場として職員等にどう対応すべきかについての基本的な考え方
- ④ 関連情報 (相談窓口など)

なお、各部局の所管事業における対応については、作成する指針に示す基本的な考え方等に基づき、各部局においてどのようなことが出来るかについて検討していくものとする。

### (2) 庁内検討体制

ダイバーシティ社会推進本部

↑

ダイバーシティ社会推進本部幹事会

↑

「性的指向・性自認に関する職員対応検討部会」を幹事会の下に設置し、検討  
・部会の構成は、原則全部局とし、各部の人権・危機管理監又は人権担当者等  
・職員対応指針及びその他必要な事項を検討  
・事務局は人権課、ダイバーシティ社会推進課

### (3) 検討スケジュール

8月～ 検討キックオフ(8月6日推進本部会議)

- ・自治体（文京区等）ベンチマーク
- ・職員研修(8月28日 性的指向・性自認に関する基礎的知識習得研修)  
講師：山口 颯一氏（一般社団法人E L L Y代表理事）
- ・検討部会において指針たたき台の作成
- ・当事者、有識者等への聴取

12月 指針中間案の作成

3月 指針の完成

完成後、指針にかかる職員研修

※ 検討状況に応じて推進本部会議で協議・決定、県議会へ報告を予定